



新富町スポーツ少年団入団式

4月29日(火)、スポーツ少年団入団式が町体育館で行われました。

入団式には、新入団員を含む、16少年団393人が参加し、団員を代表して、富田サッカー少年団の井上拓磨君が誓いのことばを読みあげました。

松くい虫空中防除にご注意！

富田浜松林で松くい虫被害防除のため、ヘリコプターによる薬剤空中散布を実施します。

散布中及び散布後3時間は危険ですので富田浜公園より北の松林内に立ち入らないようお願いいたします。

【第1回】

○日時 5月21日(水)
午前6時30分～午前8時

【第2回】

○日時 6月11日(水)
午前6時30分～午前8時

☆天候により、翌日に順延となることがあります。

※問合せ先 農業振興課

☎ 33-6034

平成19年度の町税の

納め忘れはありませんか

日頃から、納税につきましてご理解をいただき誠にありがとうございます。

平成19年度町税の納期が過ぎておりますが、まだお済みでない方は、お早く納めていただきますようお願いいたします。

※問合せ先 税務課 収納係

☎ 33-6076

町職員採用試験の実施

新富町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 採用試験の種類、職種、採用予定人数

種類	職種	採用予定人数
上級	建築	1名

2 受験資格

(1) 学歴は問いません。

(2) 資格

建築士2級以上の資格を有する者に限ります。

(3) 年齢

昭和48年4月2日から

昭和62年4月1日までに生まれた者

3 試験の期日、場所

6月22日(日) 新富町役場

4 受付期間・時間

5月15日(木)～6月10日(火)

午前8時20分～午後5時20分

(祝祭日及び土曜・日曜は除く)

5 実施要領、申込用紙配布場所

新富町役場総務課 〒889-1493

児湯郡新富町大字上富田 7491 番地

※問合せ先 総務課 職員係

☎ 33-6002

無料人権相談所の開設

私たちの町の人権擁護委員が悩み事や心配事の相談をお受けします。

○日時 5月30日(金)
午前10時～午後3時

○場所 上新田公民館

○担当者 人権擁護委員

○相談内容

金銭貸借、売買、相続、登記関係、その他民事、家事問題、交通事故問題、その他心配事

☆相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

※問合せ先 町民生活課

☎33-6071

農業委員会委員選挙の 立候補届出等に関する説明会

○日時 6月9日(月) 午後1時30分～

○場所 役場新館2階 大会議室

○その他 候補者を含め3名以内で出席してください。

※問合せ先 総務課

☎33-6002

5月からの社会保険事務所窓口での 保険料現金領収廃止のお知らせ

社会保険庁では、コンビニ納付やクレジットカード納付の導入など、納めやすい環境づくりに取り組み、納付方法の多様化を進めてまいりました。

今般、それらの納付方法による納付を促進するとともに、不適切な取扱いの再発防止策の一環として、平成20年5月から、原則として社会保険事務所窓口における国民年金保険料の現金領収を廃止することといたしました。

今後の国民年金保険料の納付につきましては、次の方法により納付していただきますよう、ご理解とご協力をよろしく願います。

○納付方法

- ・納付書による納付（各金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。）
- ・口座振替による納付（各金融機関、郵便局、社会保険事務所で申込みできます。）
- ・クレジットカードによる納付（社会保険事務所で申込みできます。）
- ・電子納付（Pay-easy）

※問合せ先 高鍋社会保険事務所

☎23-5111

社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

防災情報の提供

パソコン（インターネット）で、雨量・河川水位の速報値及び河川の様子がわかる画像が、携帯電話では、雨量・河川水位の速報値がご覧になれます。豪雨や台風時の防災情報としてご利用ください。

○アドレス パソコン版

<http://kasen.pref.miyazaki.jp>

○携帯版

<http://kasen.pref.miyazaki.jp/mobile/>

☆宮崎県庁ホームページからでもアクセスできます。

「県庁HP」→「災害情報」→防災関連リンク「雨量・河川水位情報」

※問合せ先 宮崎県河川課 計画調査担当

☎0985-26-7186

人権啓発コーナー

「バリアフリー」

障がいのあるなしや年齢などに関係なく、すべての人が、家庭・地域や職場・学校などで共に日常生活を送り、共に幸福な人生をめざして暮らす社会の実現を目指すために取除かなければならない様々な障壁（バリア）があり、こうしたバリアをなくすことを「バリアフリー」といいます。バリアには、目に見えやすいものと目に見えにくいものがあります。

○物理的バリア

障がいのある人はもとより、誰もが自由に行動でき、暮らすことができるよう生活環境の整備を図る必要があります。建築物や道路、公園、公共交通機関などにおける段差やエレベーターの未整備、移動スペースの不足などの物理的なバリアがあります。

○心のバリア

障がいのある人は特別視されたり、不幸であるというマイナスイメージでとらえられたり、差別されたりすることがあります。障がいのある人は特別な存在ではなく、同じ社会の構成員であり、障がいによる差別や偏見を受ける理由はありません。壁をなくし、相手の立場になって考える心のバリアフリーを進めていくことが大切です。

※問合せ先 総務課

☎33-6002

しんとみ 財政事情



町民の皆様へ、次のとおり平成19年度予算の執行状況等についてお知らせいたします。

平成19年度予算の執行状況 (平成20年3月末現在)

1 一般会計

歳入 予算額 / 68億2,639万7千円
収入済額 / 60億5,567万1千円 執行率 88.7%

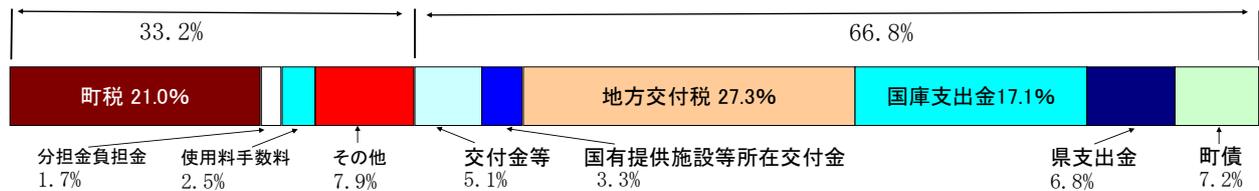
歳出 予算額 / 68億2,639万7千円
支出済額 / 60億9,549万4千円 執行率 89.3%



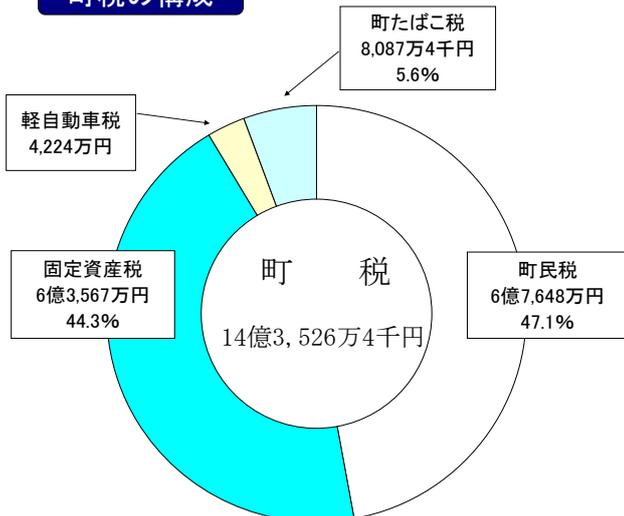
財源の構成

自主財源 22億6,374万4千円

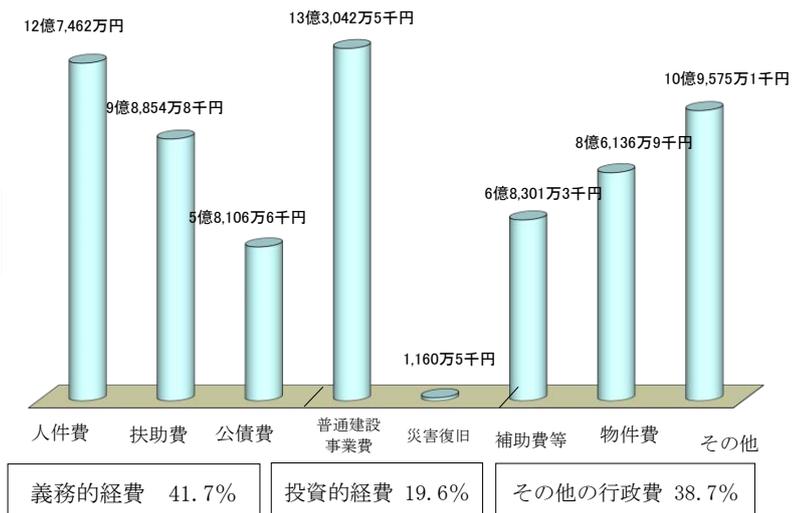
依存財源 45億6,265万3千円



町税の構成



性質別にみた歳出予算



2 特別会計

会計名	予算額	収入済額 支出済額		執行率 (%)
		国民健康保険事業	25億7,006万4千円	
		22億3,805万7千円	87.1	
老人保健事業	15億3,771万2千円	15億3,925万6千円	100.1	
		15億3,579万2千円	99.9	
介護保険事業	11億2,222万3千円	11億2,760万9千円	100.5	
		10億6,119万円	94.6	
土地区画整理事業	1億7,918万1千円	2億1,418万1千円	119.5	
		1億4,035万4千円	78.3	

3 企業会計

水道事業

区分	収入 支出	予算額		収入済額 支出済額		執行率 (%)
		収益的	収入	2億7,660万1千円	2億8,422万6千円	
	支出	2億5,004万9千円	2億1,784万3千円	87.1		
資本的	収入	8,964万1千円	8,244万7千円	92.0		
	支出	2億278万9千円	1億7,570万4千円	86.6		

収益的収入 …… 水道料・給水負担金等
 収益的支出 …… 人件費・施設運営費・借入金利息等
 資本的収入 …… 国庫補助金・消火栓設置負担金等
 資本的支出 …… 水道管布設・借入金償還等

町債等(借入金)20年3月末現在高及び負担の状況

◎町債(20年3月末現在見込)

区分	町債残高	町民一世帯当たり残高	町民一人当たり残高
一般会計	60億5,543万円	819,852円	318,238円
土地区画整理会計	4億4,403万円	60,118円	23,335円
合計	64億9,946万円	879,970円	341,573円

※平成20年4月1日の住民基本台帳の世帯数、人口で除した数値

◎一時借入金の20年3月末現在の借入金残高は0円

(19年度中に一時借入金の借入れはありませんでした。)

町民の負担の状況(20年3月末見込)

◎町税等(20年3月末現在見込)

区分	町民一世帯当たり	町民一人当たり	被保険者一人当たり
町税	194,322円	75,429円	
国民健康保険税			104,662円

※町税は平成20年4月1日の住民基本台帳の世帯数、人口で除した数値
 国民健康保険税は平成20年3月31日の被保険者数で除した数値

町有財産の状況(20年3月末見込)

区分	数量及び金額
土地	2,024,087㎡
建物	102,290㎡
出資による権利	3,609万8千円
有価証券	310万4千円



基金年度末現在高(20年3月末見込)

区分	金額
財政調整基金	9億1,995万8千円
減債基金	9,959万9千円
公共施設等整備基金	4億4,763万6千円
土地開発基金	1億9,265万9千円
地域福祉基金	2億1,999万5千円
長寿社会福祉基金	2,307万4千円
すこやか安心基金	1億4,746万8千円
高齢者いきいき健康基金	5,890万円
農業振興基金	6,729万7千円
家畜導入資金貸付基金	1億32万5千円
ふるさと農村活性化基金	1,003万1千円
町営住宅建設積立基金	1,662万3千円
新富東霊園基金	519万円
ふるさと振興基金	271万9千円
計	23億1,147万4千円

新富町の財政事情をここに公表します。

この財政事情は町民の皆様へ町の財政がどのように運営されているか、またどのような状況にあるか広く知っていただくため、年に2回公表しているものです。

今回は、平成19年度の歳入・歳出予算の執行状況や町債現在高、基金現在高、町有財産の状況等について、その概要をお知らせいたします。

平成20年度の予算について、引き続き行財政改革を推進し、ムダ、ムラをなくし歳出削減を図り健全な財政運営に努めるとともに、町民に優しいサービスの提供と町民福祉増進、地域づくり、産業振興推進のため真に必要な事業については、メリハリをつけて重点的、積極的に取り組むこととします。

町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新富町長 土屋良文